自転車事故多発中!!

自転車用ヘルメットの着用は、努力義務です。
自転車事故で亡くなられた方の約6割が頭部に致命傷を負っています。

助成金２倍キャンペーン まもなく終了!!

期間限定：令和６年３月末まで

【通常の助成金】
購入費の1/2に相当する額(百円未満切り捨て)で上限 4,000 円

⇒最高8, 000円

【助成条件】
対象者 ： 就業会員(1人1回限り)
ヘルメット ： SG マーク、CE マーク等の安全基準を満たしているもの

【手続方法】
購入したレシートとヘルメットの現物をセンター窓口へご持参ください。
センターにて、助成金申請書をご記入いただきます。
※ヘルメットの左右に「シルバー人材センター」のシールを貼らせていただきます。

問合せ先 江戸川区シルバー人材センター
本　　部:03－3652－5091
葛西分室:03－3686－5341
小岩分室:03－3650－3335